

「日本が目指すべき憲法の姿」

GHQによる押し付けだ

施行から66年間、一度も改正されていない日本国憲法。国際情勢が厳しさを増す中で「日本が目指すべき憲法の姿」を問う交詢社主催の第5回オーブンフォーラムが6月16日、東京都千代田区の大手町サンケイプラザで開かれた。ジャーナリストの櫻井よしこ氏が基調講演。続いて杏林大学の田久保忠衛名誉教授をコーディネーターに、JR東海の葛西敬之会長、拓殖大学の渡辺利夫総長、早稲田大学の水島朝穂教授により、憲法のあり方を探る議論が行われた。



議論している余裕はない

かさい・よしゆき 昭和15年、東京都生まれ。東大卒。国鉄改革において労務・要員問題の責任者として分割民営化に尽力。62年のJR東海発足と同時に取締役。平成7年に同社社長、16年から会長。全寮制の中高一貫男子校「海陽学園」(愛知県蒲郡市)設立発起人の一人。国家公安委員、政府の教育再生会議委員も務めた。著書に『国鉄改革の真実』など。

水島 どこの国の憲法でも、改正手続きは重くしています。憲法とは、そつ簡単に変えてはいけないものだからです。憲法はどの国も革命後や戦争後といった異様な雰囲気の中でつくられるもので、日本の憲法にもいろいろと不自然な面があると思います。何もかも憲法のせいにしていいのでしょうか。

葛西敬之氏

JR東海代表取締役会長

田久保 憲法9条に絡んだ問題は戦後ずっと議論されており、1997年にソ連がアフガニスタンに侵攻した際91年の湾岸戦争の際に改正の機会は何度ありました。今、アジアからの圧力に加え、米国はオバマ政権の2期目でどうも内向きの傾向がみられます。国内ではいつ次の大震災があるか分からぬ状況で、いまの憲法には緊急事態条項もない。これでいいのかと、3度目の改憲の機運が高まっています。この議論を進めることができます。強い日本と強い米国が手を組んでアジアの安全弁になる、米英関係のような関係の始まりになるのではないかと考えています。

葛西 今憲法をそのまま維持しているだけ日本人の魂が腐っていくことの生存権を、すなわち自衛権を持つことは当然であり、憲法9条が自衛権を制約していると考へる必要はないのではないか。集団的自衛権は憲法以前に認められているものであり、それを機能させる義務を憲法が負っていると解釈して危機に対処していくべきだと考えます。憲法9条は個別的・集団的自衛権の区別を一切していません。内閣法制局の解釈は間違っています。正当な解釈で集団的自衛権は行使できるとするのが現実的ではないでしょうか。ある種の官僚主義の打破から、憲法改正の道がつくるのではないかと思います。

渡辺 憲法とは英語でコンステイテューションですが、これは「共同体」と訳すのが適切だと思います。日本は同一の国土の中で同種の民族が同一の言語を用い、宗教上の争いもなかった、世界に稀なる同質社会です。それゆえ日本の歴史はきわだ

田久保忠衛氏

(コーディネーター)



戦後3度目の改憲の好機

たくぼ・ただえ 昭和8年、千葉県生まれ。早稲田大卒。時事通信社に入社しハンブルク特派員、那覇支局長、ワシントン支局長、外信部長、編集局次長などを歴任した。杏林大教授を経て、同大名誉教授。国家基本問題研究所副理事長も務め、著書に『戦略家ニクソン』など。平成8年、正論大賞受賞。産経新聞「国民の憲法」起草委員会委員長を務める。

田久保 憲法9条に絡んだ問題は戦後ずっと議論されており、1997年にソ連がアフガニスタンに侵攻した際91年の湾岸戦争の際に改正の機会は何度ありました。今、アジアからの圧力に加え、米国はオバマ政権の2期目でどうも内向きの傾向がみられます。国内ではいつ次の大震災があるか分からぬ状況で、いまの憲法には緊急事態条項もない。これでいいのかと、3度目の改憲の機運が高まっています。この議論を進めることができます。強い日本と強い米国が手を組んでアジアの安全弁になる、米英関係のような関係の始まりになるのではないかと考えています。

葛西 今憲法をそのまま維持しているだけ日本人の魂が腐っていくことの生存権を、すなわち自衛権を持つことは当然であり、憲法9条が自衛権を制約していると考へる必要はないのではないか。集団的自衛権は憲法以前に認められているものであり、それを機能させる義務を憲法が負っていると解釈して危機に対処していくべきだと考えます。憲法9条は個別的・集団的自衛権の区別を一切していません。内閣法制局の解釈は間違っています。正当な解釈で集団的自衛権は行使できるとするのが現実的ではないでしょうか。ある種の官僚主義の打破から、憲法改正の道がつくるのではないかと思います。

渡辺 憲法とは英語でコンステイテューションですが、これは「共同体」と訳すのが適切だと思います。日本は同一の国土の中で同種の民族が同一の言語を用い、宗教上の争いもなかった、世界に稀なる同質社会です。それゆえ日本の歴史はきわだ

3・11の復興に不可欠な瓦礫処理が進みません。放射線量の検査で安全性が確認されても拒否する自治体が少なくないからです。一方、浪江町は、財産などの精神的苦痛の補償として毎月1人35万円、4人家族なら毎月140万円を要求して集団申し立てを申請しました。東京電力側に多くの問題があることは事実ですが、それでも私はこの集団申し立てに驚きました。一方、わが国は中国の脅威に対して殆ど無防備です。昨年7月、長崎県五島列島・福江島の玉之浦湾に中国漁船109隻が押し寄せ、湾全体に

ジャーナリスト
公益財団法人国家基本問題研究所理事長

櫻井よしこ氏



さくらい・よしこ 昭和20年、ベトナム生まれ。ハワイ大卒。ジャーナリスト。平成19年に国家基本問題研究所を設立し、理事長。憲法改正を目指す「『21世紀の日本と憲法』有識者懇談会」(民間憲法臨調)代表。著書に『気高く、強く、美しくあれー日本の復活は憲法改正からはじまる』『中国に立ち向かう覚悟』など。22年、正論大賞受賞。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という文章に北朝鮮や中国などの具体的国名を入れれば、その異常さが際立ります。日本の善き価値観を否定する戦後憲法が、日本社会の根本を支えるものであつてはならないことを強調したいと思います。そこででは権利と自由ばかりが強調され、善き価値観として日本人が身につけていた家族、社会、国家など、他者と公への篤い価値観は欠落し、否定されていました。前述のように日本は眼前的の国防上の危機に対処できていません。海上だけでなくサイバー攻撃においても同様で

こんな憲法は一日も早く変えなければなりません。そうした中、自民党はすでに改正案を出しました。産経新聞も素晴らしい改正案を発表しました。日本国に相応しいと確信する改正案が前の前にあります。これを心強く思います。

諸先達の前で基調講演を行ったことは私にとって過分の名誉です。今日の課題、日本が目指すべき憲法の姿は現行憲法下で起きているおかしい現象を見れば、必ずと明らかです。

基調講演

す。第2章9条由来の専守防衛の精神の下、広い世界で日本だけが自主独立の国家であつてはならないとされています。日本には手かせ足かせをはめておくのがよいという誤った精神に染まっています。

自分で否定の精神に由来するのではないでしようか。日本国のはめておくのがよいという誤った精神に染まっています。

96条改正への批判も、日本を自己否定のもとが前文です。正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という文章に北朝鮮や中国などの具体的国名を入れれば、その異常さが際立ります。日本には手かせ足かせをはめておくのがよいという誤った精神に染まっています。

第5回交詢社オープンフォーラム

基調講演

櫻井よしこ氏
(ジャーナリスト・公益財団法人国家基本問題研究所理事長)

パネルディスカッション (順不同)

コーディネーター
田久保由衛氏 (杏林大学名誉教授)

山久保店
パティリット

葛西敬之氏

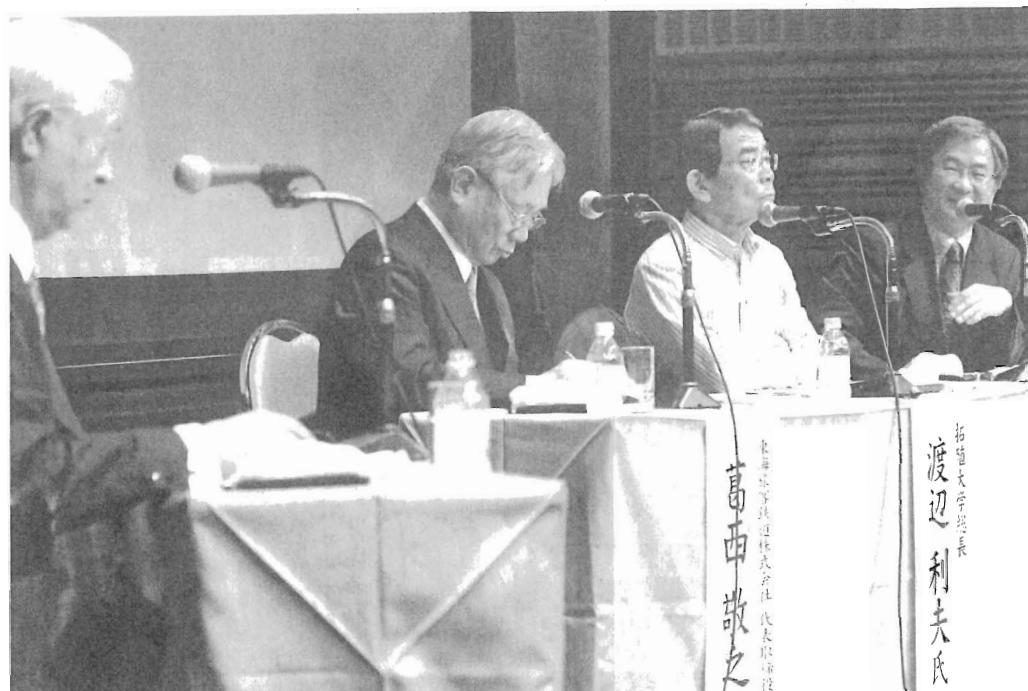
三百四

渡辺利夫氏

水鳥朝穂氏

(1)

田久保忠衛氏の司会でパネルディスカッションをする葛西敬之氏、渡辺利夫氏、水島朝穂氏（左から）＝東京都千代田区の大手町サンケイプラザ（松本健吾撮影）



A black and white portrait of Toshiyuki Arai, an elderly man with white hair, wearing a dark suit and tie. He is speaking into a microphone held by another person whose arm is visible on the right. The background is dark and out of focus.

 交詢社 明治13（1880）年
に福澤諭吉の主唱により、
「知識を交換し、世務を諮詢する」
ことを目的に東京・銀座につくられた日本最古の社交機関。創設当初から、職業や学歴、居住の地域に偏ることなく、広く社会で活躍する人材を網羅し組織した。

前文で日本の国柄明記を

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a suit jacket over a striped shirt.

拓殖大學總長

ブルをつくっていく
と考えています。オス
トといわれるが、沖縄
くし（＝方言で『嘘』
やかに見られているの
辺 話を憲法に戻し
憲法とは国家の権力を
の権利・自由を守るも

早稻田大学法学学術院教授



わたなべ・としお 昭和14年、山梨県生まれ。慶應大大学院博士課程修了。経済学博士。筑波大教授、東京工業大教授、拓殖大国際開発学部の初代学部長などを経て、平成23年から拓殖大総長。日本安全保障・危機管理学会会長、山梨総合研究所理事長などを務める。著書に『成長のアジア停滞のアジア』『開発経済学』など。23年、正論大賞受賞。

し、人口の再生産メカニズムが毀損されつつあります。ライフスタイルは個人の自由な選択によるべきだという時代風潮の結果で、その原点にあるのはやはり憲法第13条です。このまま少子化が進んでいけば、日本が内部から崩壊しかねません。日本 の価値を憲法にふくよかに盛り込んでいけば、それに関連する法律や判例も随分変わっていくはずです。

また震災がれきの広域処理では各地で反対運動があり、醜悪なエゴイズムが蔓延^{まんびんぐ}しました。そこで言われる「安全・安心」の「安心」とはエゴイズムではないか。エゴイズムの

喜西 日本の立場的な定義を間違えてはいけない。日本は東アジアの一部ではなく、太平洋の一部なんですね。それゆえ今の日米同盟があるわけで、同盟は日本のためだけではなく、米国にとっても必要不可欠な存在だ、ということを前提にして考えていく必要があるのでしょう。

水島 エゴイズムの事例が挙げられましたが、それが憲法のせいだという話には違和感を覚えます。自虐史観という言葉がありますが、「自虐憲法觀」のような、日本国憲法が戦後日本を腐らせてきたという史観はどうなのでしょうか。憲法とは何かという原点に戻って、過度な物語で語るのか、それとも立憲主義の枠で考えるのか、きちんと議論していくのがいいという感想を持ちました。

田久保 決して水島先生のご意見を否定するものではないのですが、内外ともに重大な時期を迎えて、今憲法はその任に堪えられなくなつたという認識で、会場の方のみなさんはご賛同くださるのではないかと思いました。大変、ご協力ありがとうございました。

のテープルをつくる「いく」ということが大事だと考えています。オスプレイは抑止力といわれるが、沖縄の人には「いくし」(方言で「嘘」)の力と冷ややかに見られているのが現実です。

渡辺 話を憲法に戻しましょうよ。憲法とは国家の権力を制約して国民の権利・自由を守るのだから

うのは、歐米の憲法の基底にある考え方です。もちろんそれをも組み込むべきでしようが、日本固有の価値を論じなくていいはずがありません。憲法栄えて国滅ぶ、では困る。憲法とはその国の最高の価値を言語化したものでなければなりません。

いま日本では単身世帯の割合が一番多くなっています。家族が崩壊

みずしま・あさほ 昭和28年、東京都生まれ。
早稲田大学院法学研究科博士課程満期退学。札幌学院大助教授、広島大助教授などを経て、現在は早稲田大法学学術院教授。法学博士。憲法理論研究会運営委員長、憲法再生フォーラム代表などを歴任した。著書に『18歳からはじめる憲法』『戦争とたたかう』、共著に『改憲の何が問題か』など。

三分の二の制約で議論を